

金田町人の動き

(12月1日現在)

世帯数 2,814
 人口 9,581
 男 4,700 女 4,881
 出生 7 死亡 6
 転入 27 転出 21

かなだ

第 209 号

金 田 町 報

発行所 金田町教育委員会

編集兼 福 高 芳 雄
 発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番

年頭の挨拶

金田町長 大島 陸 雄



画も順調に進んでおります。

56年度決算にあっては、三億六千万円

57年度決算において

は、56年度を上廻る

三億九九、七八六千

円(約四億円)が借

金の返済に充てる財

源を得ることができ

建のために全精力を

注して参る覚悟で

町民の皆さんには

財政再建のためとは

言え、住民福祉行政

や身近な環境整備等

行き届かないものが

多々あること存じ

ました。町民の皆さんには

財政再建のためとは

言え、住民福祉行政

や身近な環境整備等

行き届かないものが

多々あること存じ

誠に申し訳けなく思

っております。

今後とも財政事情

は益々厳しいものと

思われますが、私共

は一日も早い財政再

建のために全精力を

注して参る覚悟で

町民の皆さん、ど

うか本年も町政に対

し倍旧のご理解とご

協力を賜りますよう

傾注して参る覚悟で

町民の皆さん、ど

うか本年も町政に対

し倍旧のご理解とご

協力を賜りますよう

お願い、いたしま

すと共に、皆様方の

ご健勝とご多幸を心

からお祈り申し上げ

まして、新年のご挨拶

といたします。

何卒皆様方におか

れましては、今後共

町政に対し暖かいご

理解とご協力の程お

願い申し上げますと

共に、皆様方のご多

幸を心からお祈りい

建計画によって町単

独事業は抑制され、

また住民福祉におい

ても行き届かないも

のがあると思いま

すが、私共議会は町執

行部ともども力を合

せて、一日も早い財

政再建のために全力

を傾注し努力する所

存でございます。

何卒皆様方におか

れましては、今後共

町政に対し暖かいご

理解とご協力の程お

願い申し上げますと

共に、皆様方のご多

幸を心からお祈りい

正

あけましておめで
 とうございます。
 昭和58年も諸事多
 難のうちにあわただ
 しく過ぎさり、ここ
 上げます。

に、昭和59年の新春
 を迎へ紙面をもって
 衷心より町民の皆様
 におよろこびを申し
 上げます。

さて、昨年は財政
 再建につきまして町
 民の皆様には一方な
 らぬご協力を

賜わり、誠に
 有難うござい
 ました。

心から厚く
 お礼を申し上
 げます。

おかげをも
 ちまして皆様

方の深いご理解とご
 協力により、再建計

年頭の挨拶

金田町議会議長 吉 田 保



あけましておめで
 とうございます。

昭和五十九年の年
 頭にあたり、町議会

を代表して謹んで新
 年のごあいさつを申
 し上げます。

皆様ご承知のごと

く、本町は昭和五十

六年度から赤字再建

団体に陥りましたが

皆様方には多大のご

理解とご協力をいた

だき、現在順調に再

建が進められており

ます。

これも一重に皆様

方のご協力の賜もの

であり、心からお礼

を申し上げます。

何卒皆様方におか

れましては、今後共

町政に対し暖かいご

理解とご協力の程お

願い申し上げますと

共に、皆様方のご多

賀



国土調査にご協力を

振興課 国土調査係

一、現地調査について
 現地調査とは、現地において、調査区域内の土地の現況を一筆ごとに、現況を調査することです。

この現地調査は、毎筆の土地について、その所有者、地番、及び地目を直接現地において調査し、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界（境界）の確認作業を行い、その調査結果が、地籍調査の成果である地籍簿及び地籍図（登記簿所備付地図）作成の基礎となり、その後、実施される地籍簿測定の基礎となるものです。

次にこの現地調査における調査事項について説明します。

- (1) 現地調査における調査事項
 - ① 調査対象 調査の対象は、調査区域内の毎筆の土地です。ここにいう土地とは、所有権等の登記の対象となり得る不動産としての土地のことであり、毎筆の土地とは調査区域内に存するすべての土地を意味し、その単位となる個々の土地が一筆地です。
 - ② 所有者の調査 所有者の調査とは、一筆地を特定する調査で、筆界標示杭に基づき筆界の調査と、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界の調査とを併せて行います。
 - ③ 筆界の調査 筆界の調査とは、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界の調査と、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界の調査とを併せて行います。
 - ④ 地目の調査 地目の調査とは、土地の現況と利用状況により、調査区域内の土地の用途別種類を確定することです。地目は、不動産登記法施行令第三条によって、田、畑、宅地、塩田、鉱泉地、池沼、山林、牧場、原野、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、学校用地、鉄道用地及び雑種地に区分して定められています。
 - ⑤ 筆界の調査 筆界の調査とは、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界の調査と、現地に設置された筆界標示杭に基づき筆界の調査とを併せて行います。

の確認作業を行い、一筆地調査の各調査のうちで最も重要な作業です。そこで筆界確認作業に当たっては、その正確性を期するため、土地所有者その他の利害関係人等の立会と確認行為が必要不可欠の要件です。

二、昭和59年度国土調査の進行状況について

十二月詠草

公民館短歌教室

友清 隆雄 菜の花を 摘む吾が頬を春 うつつとけものめく心湧 きて来ぬ 生命断ちたるは かゝるときならむ

田代 稔 すばみたるむくげの白き花 びらが 日ぐれの雨にポタポタと落つ

山口 倭子 ふるさとより帰る来し日の わが夫は おだやかに亡き 兄を語り

中村 繁生 校庭の茂れる草の一茎に 緋りしまゝに乾きしバツタ

福原 照子 コスモスのしげみの中にダ リア咲き 風にゆらげり紅 匂ひつゝ

岡野富司生 ゴル球さがしつららの草分

阿部 重宏 書かれた方々の御苦勞に 感謝申し上げます。 大会で選ばれた詠草、氏名は次の通りです。

【講師選】
 天賞 小野トメ子 今日も又地図をひろげて 旅をする 癒ゆることなき夫と二人で

地賞 阿部 重宏 妻居ねばことごとく菜を 温めをり 窓に夕陽のかげ移るころ

人賞 中村 繁生 子の時分群れて浮かれし 祭囃子も ひとり聞き入る 齢となりぬ

佳作 室トヨ・岡野富司生・田代稔・藤本唯彦・久保恵子 三人賞 三村和子 (互選) 小野トメ子 今日も又地図をひろげて 旅をする 癒ゆることなき夫と二人で

第三回 金田町短歌大会

中央公民館

菊薫る十一月十三日金田町文化祭に呼応して、第三回金田町短歌大会が中央公民館に於て開催されました。出席者三十名、出詠歌五十九首に及び、筑豊の小さな町にもさやかながら、文化の灯が点りつつあり、町民の文化活動に対する関心も深まってきた様です。

公民館長の挨拶の後、直ちに互選に入り、町長賞（一位）一首、公民館長賞（二位）一首、短歌教室賞（三位）一首、入選（四位）五位）各一首を選び、ついで講師友清隆雄先生の選による天賞（一位）、地賞（二位）、人賞（三位）各一首、佳作（四位）五首、新

その一杯 断わる勇氣が 事故を断つ

国民年金は 20歳になったその日から

1月15日は成人の日です。大人になったことを自覚し、社会人として第一歩をふみ出す記念日に、生涯設計の一つとして国民年金をお考えください。

最近のわが国は、医療技術の進歩などによって平均寿命が大幅に伸び、世界一の長寿国となりました。人口の老齢化と核家族化の進行は、老後の生活を子に頼ることが困難になり、現在では将来の生活保障は年金でと考える人が多くなっています。

国民年金は、老後の生活設計をたてるうえで欠かせない制度となっています。

わが国には、国民年金、厚生年金、共済組合など八つの公的年金制度があり、すべての方が必ずどれかの年金制度に加入する皆年金となっています。

会社や工場に勤める人は厚生年金に、公務員などの人は共済組合に、そして、農林漁業、商業など、自営業とその家族の人で20歳から59歳までの人は、国民年金に加入することになっています。

この国民年金は、歳をとったり、障害者になったときなどに年金を支給して生活の安定が保たれる仕組みになっています。

大正13年生れの方へ
 あなたは今年で満60歳、国民年金の保険料を全部かけ終り、あとは老齢年金を請求するばかりになりました。60歳からでも老齢年金を請求できますが、年金額が42%も減額されます。あなたの健康と家計と相談し、できれば老齢年金の請求年齢の65歳まで、楽しみにお待ちください。

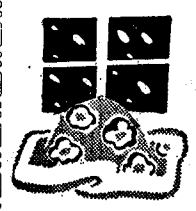
大正8年生れの方へ
 あなたは今年で満65歳、いよいよ老齢年金受給者の仲間入りです。誕生日が来たら印鑑と国民年金手帳を持って役場住民課福祉係で老齢年金の請求手続きをしてください。

金田町老人クラブ

俳句・短歌愛好者 代表者 岩野 勝義

▲俳句▼
 岩野 勝義 次ぎ次ぎと思ひ出しつゝ 賀状書く 克芳
 流木に羽根を休めつ 鳥渡る 原田 豊茂
 柿落葉笠ます日々と なりにけり マサコ
 子供より母が晴れ着の 七五三 鳥越 美枝
 はぜの実の しほるまゝに 山の端 岡本 清子
 楠づける鏡の奥も 秋ざくら

▲短歌▼
 鳥越 美枝 寒々と坂を下れば枯落葉 追はるゝ如く ころがりて行く 岩野 勝義
 〆繩を作る手先の 荒れるまま 迎へる春を思ふたのしさ



「公給領収証」を受取りましょう!

料理飲食等消費税とは、仕出し、出前を含むなど、皆様方が料理店、バー、キャバレー、飲食店、旅館などを利用された場合に、その利用料金の10%が税金となり、料金と併せて請求される税金です。

また仕出し屋、料理店、飲食店等から家庭や公民館などに届けた場合も同じように課税されることになっています。

なお、旅館では一人一泊二食五千円以下、飲食店（田川）④八一一番

精神障害者の家族へ

精神障害者は、他の障害者のように法律の救済が十分ですから、家族が患者のために積極的に努力する必要があります。

御互いの家族や寛解者が自由に話し合える憩いの家や中間作業所も計画が具体

化してあります。家族が閉じこもっては駄目です。ためらいや遠慮をしないで進んで家族会へおたづね下さい。

田川地域精神障害者家族会事務局（田川保健所内） TEL 09474④0666

田川総合庁舎内 田川財務事務所 徴収課 電話④八一一番 内線 35、36、38